

退職資金事業部

REPORT

令和6年2月発行



▶3月退職者の届出のお願い

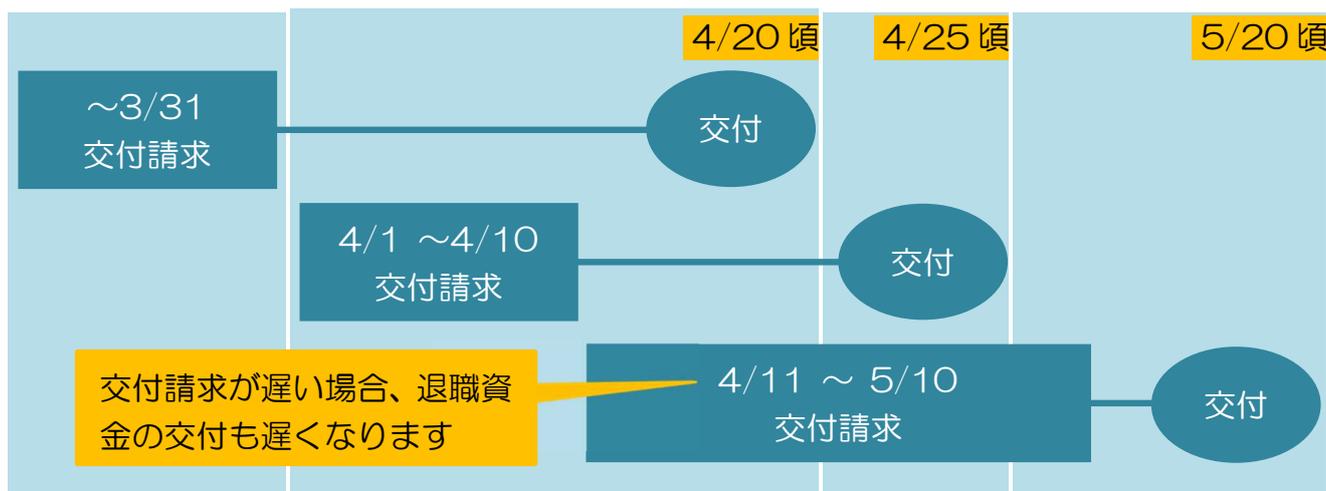
教職員の退職を控えている学校（園）は、お早めに「**届出(除外)**
教職員退職届兼退職資金交付請求」の手続きをお願いします。

（私学共済（※別団体です）へ届出をされた場合、同時に当財団へも欠かさずにお手続きください。）

手続き方法については、次のページをご覧ください
（詳細は事務の手引P82～をご覧ください）。



【3月退職者の退職資金交付スケジュール】



【発行】

〒162-0823 新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 11 階
公益財団法人 東京都私学財団 退職資金事業部
電話：03（5206）7924

トップページの「各種手続きはこちら」を表示します。

各種手続きはこちら

設置者又は学校の変更 教職員の届出・変更 教職員の異動 退職資金の交付請求

クリック

退職資金の交付請求

届出教職員退職届兼退職資金交付請求 除外教職員退職届兼退職資金交付請求

クリック

届出教職員退職届兼退職資金交付請求

入力中 > 申込済 > 受理 > 一部完了 > 完了 入力内容を保存 事務担当者 電話番号 メールアドレス

受付番号 受付日付 令和 X 年 X 月 XX 日 この内容で申込

新規追加 クリック

教職員	退職年月日	退職事由	学校(園)で支給する退職金	仮計算額	退職資金調整額
-----	-------	------	---------------	------	---------

退職する教職員の追加

更新

②クリック

登録します。よろしいですか? OK キャンセル

③クリック

①必要事項を入力

教職員 退職年月日 令和 X 年 X 月 XX 日

退職事由

- 1 定年退職
- 2 自己都合
- 3 死亡(受給遺族氏名)
- 4 その他(事由を記載)

学校(園)で支給する退職金について
※私学財団の退職資金を含む

- 1 学校(園)の退職金支給規程等に基づく金額を支給する。(退職金額)
- 2 私学財団で支払われる退職資金額と同額を支給する。
- 3 退職金は支給しない。(退職資金の交付を辞退する。)(支給しない理由)
- 4 未定

※当該教職員に退職金を支給せず、かつ、退職資金事業への加入が1年未満の場合は、3を選択し、支給しない理由に「加入期間1年未満」と入力してください。

届出教職員退職届兼退職資金交付請求

入力中 > 申込済 > 受理 > 一部完了 > 完了 入力内容を保存 登録します。よろしいですか? OK キャンセル

受付番号 受付日付 令和 X 年 X 月 XX 日 この内容で申込 電話番号 メールアドレス

①クリック ②クリック

届出教職員退職届兼退職資金交付請求照会

入力中 > 申込済 > 受理 > 一部完了 > 完了 入力内容を保存 登録します。よろしいですか? OK キャンセル

受付番号 受付日付 令和 X 年 X 月 XX 日 この内容で申込 電話番号 通知先メールアドレス

手続きは完了です